

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成24年2月21日

関東地方整備局 千葉国道事務所

事務所長 遠藤 和重

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1. 当該招請の主旨

本件は、千葉国道事務所の既設の多重無線通信装置ほか設備（以下「当該設備」という。）に機能障害が発生した際の当該設備の修理に関する公示である。

修理とは、設備の「機能・性能」を「復旧・回復」させるために行う作業であり、故障原因の追及・対処だけでなく、当該設備内の他の部分や同一設備で障害が発生する可能性の有無の検討や対策の立案等を含むものであり、単に部品交換を行うだけのものではない。

当該設備は当事務所の業務目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、工事契約または製造契約の受注者（以下「受注者等」という。）が独自に管理保有している技術を基に、設計・開発・製作・納入したもので、その設計製作段階において受注者等が有する特許権、実用新案権及び企業秘密等の知的所有権が多数使用されており、修理にあたっては受注者等のみが保持する技術が必要である。

よって、当該設備を修理する必要が生じた際は、当該設備の受注者等を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、受注者等以外の者で下記の応募要件を満たし、当該設備の修理の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、3.の応募条件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、受注者等を修理履行予定者とする。

なお、3.の応募条件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、受注者等と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請し、企画競争方式で修理履行予定者を決定する。

また、当事務所は当該設備に修理の必要性が生じたときのみ、本公告の手続きによって特定された修理履行予定者と修理の履行に関する役務の提供契約を結ぶこととし、修理の必要性が生じなかった場合は契約手続を行わないこととする。

ただし、本公示による手続後当事務所が修理の履行を依頼できる期間は平成25年3月31日までとする。

### 2. 履行概要

- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| (1) 件 名  | 千葉国道事務所多重無線通信装置ほか設備修理 |
| (2) 対象設備 | 別紙「修理対象設備一覧表」参照       |

(3) 履行内容 千葉国道事務所の既設の多重無線通信装置ほか設備に機能障害が発生し別途契約手続きを行った際、当該設備の修理を行うこと。

修理の履行に際しては、故障原因の追及・対処だけでなく、当該設備内の他の部分や同一設備で障害が発生する可能性の有無の検討や対策の立案等を行うこととする。

### 3. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下の通りとする。

#### 1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

② 設備毎に必要な以下の何れかの競争参加資格を有すること（別紙「応募要件付表」参照）。

7. 関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）の一般競争（指名競争）入札参加資格業者のうち通信設備工事または受変電設備工事に認定されている者であること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）入札参加資格の再認定を受けていること。）。

4. 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

7. 国土交通省競争参加資格（全省庁統一規格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

③ 関東地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### 2) 技術力に関する要件

① 既設設備の受注者等が保持する著作権人格権等に抵触せずに履行が可能である旨を証明できること。

② 設備毎に検査・試験等に関する自らの体制を証明できること。

③ 発注者からの修理に関する問い合わせに対応できる体制等が整っていること。

#### 3) 業務執行体制に関する要件

本修理に当たっては修理技術者を配置すること。

なお、修理技術者は専任の義務を要さない。

修理技術者は、設備毎に次の①から④のいずれかの条件を満たすこと。

ただし、実務経験とは、4) 実績に関する要件に示す実務経験であること。

① 学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校又は専門課程を置く専修学校（専門学校）において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後 3 年以上の実務経験を有する者であること。

②学校教育法による高等学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後5年以上の実務経験を有する者であること。

③上記①及び②以外の者で、7年以上の実務経験を有する者

④以下のいずれかの資格を有する者で、実務経験が3年以上あること（別紙「応募要件付表」参照）。

ア. 第一級陸上特殊無線技士の操作範囲の資格を有する者

イ. 電気工事施工管理技士

ウ. 電気主任技術者

エ. 技術士（電気電子部門又は総合技術監理部門（電気・電子））

配置予定修理技術者として複数名を予定している場合は、配置予定修理技術者毎に指定様式へ記載して提出すること。なお、複数名を提出した場合は、最も評価の低い者を評価対象とする。

本修理に際して修理技術者を変更する場合は、上記の条件を満たし、かつ、当初の配置予定修理技術と同等以上の者に限る。

#### 4) 実績に関する要件

設備毎に、過去に完了した同種設備の修理、製造又は工事（設備の製作又は改造を含むものに限る）の実績とすること。

### 4. 手続等

#### (1) 担当部局

##### ①契約関係

〒263-0016 千葉県千葉市稲毛区天台5-27-1

千葉国道事務所経理課契約指導係

電話 043-287-0313 ファクシミリ 043-253-7303

##### ②技術関係

〒263-0016 千葉県千葉市稲毛区天台5-27-1

千葉国道事務所防災情報課防災情報係

電話 043-285-0343 ファクシミリ 043-285-0346

#### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成24年2月21日(火)から平成24年3月9日(金)まで。

(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日8時30分から17時15分まで。)

交付場所等：上記(1)②に同じ。

#### (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成24年3月12日(月)17時15分。

提出場所等：上記(1)②に同じ。持参、郵送（書留郵便等記録が残るもの）または電送（着信を確認すること）すること。

## 5. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 4(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限は次のとおり。

平成24年4月2日(月) 17時15分

- (4) 3.(1)1)②に掲げる競争参加資格の認定を受けていない場合も4(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合に、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 本公告に対する応募の単位は、別紙「修理対象設備一覧表」の設備毎とし、一つの参加意思確認書で複数の設備の修理希望を応募することはできない。
- (6) 詳細は説明書による。

修理対象設備一覧表

No.	設備名称	規格等	設置場所	受注者等	備考	
1	多重無線設備	多重無線通信装置	千葉国道事務所	日本無線(株)	都、酒々井、小中向	
			千葉出張所			
			酒々井出張所			
			木更津出張所			
			柏維持修繕出張所			
			金田排水機場			
			鹿野山無線中継所			
			木更津、金田向			
2	遠方監視制御装置	専用通信網監視制御装置	千葉国道事務所	日本無線(株)		
			千葉出張所			
			酒々井出張所			
			木更津出張所			
			柏維持修繕出張所			
			金田排水機場			
			鹿野山無線中継所			
			小中無線中継所			
3	遠方監視制御装置	専用通信網監視制御装置	関東技術事務所	富士通(株)		
			小中無線中継所			
4	デジタル端局設備	デジタル端局装置	千葉出張所	日本無線(株)		
			酒々井出張所			
			木更津出張所			
5	デジタル端局設備	デジタル端局装置	千葉国道事務所	富士通(株)		
			金田排水機場			
			鹿野山無線中継所			
			網同期装置			
6	デジタル端局設備(SDH)	デジタル端局装置(SDH)	千葉国道事務所	富士通(株)		
			千葉出張所			
			酒々井出張所			
			木更津出張所			
			柏維持修繕出張所			
			船橋出張所			
7	道路付属施設用光伝送装置	道路付属施設用光伝送装置	千葉国道事務所管内	沖電気工業(株)		
			千葉国道事務所管内			
9	ネットワーク設備	ネットワーク設備	千葉国道事務所	沖電気工業(株)		
			千葉出張所			
			酒々井出張所			
			木更津出張所			
			柏維持修繕出張所			
			船橋出張所			
			利根川下流河川事務所			
			千葉県庁			
			千葉市役所			
			南房総市役所			
(旧富浦町役場)						
10	電話交換設備	自動電話交換装置	千葉国道事務所	沖電気工業(株)		
			千葉出張所			
			酒々井出張所			
			木更津出張所			
11	電話交換設備	自動電話交換装置	船橋出張所	富士通(株)		
			船橋出張所			
12	IP伝送設備	IP伝送設備	千葉国道事務所	沖電気工業(株)		
13	出退表示設備	出退表示設備	千葉国道事務所	沖電気工業(株)		
14	衛星地球局設備	衛星通信地球局(車載型)	千葉国道事務所	(株)東芝		
						衛星画像受信設備
						画像復号化設備
15	衛星地球局設備	Ku-SAT可搬地球局	千葉国道事務所	(株)拓和	千葉可搬V1	
			千葉国道事務所			
			木更津出張所			
16	画像受信設備	画像受信設備(ヘリテレ用)	千葉国道事務所	池上通信機(株)	衛星通信車搭載、連絡用無線機含む	
			千葉出張所			
17	光ファイバ線路監視装置	光ファイバ線路監視装置	千葉国道事務所	(株)フジクラ		
			木更津出張所			
18	光ファイバ線路管理装置	光ファイバ線路管理装置	千葉国道事務所	古河電気工業(株)		
19	超短波無線電話装置	150MHz帯基地局装置(FB)	千葉国道事務所	(株)日立国際電気	千葉基地局操作器のみ	
			千葉出張所			
			酒々井出張所			
			柏維持修繕出張所			
			船橋出張所			
			鹿野山無線中継所			
			木更津出張所			
鹿野山無線中継所						
20	超短波無線電話装置	150MHz帯移動局装置(ML)	千葉国道事務所	(株)日立国際電気		
			千葉出張所			
			酒々井出張所			
			木更津出張所			
			柏維持修繕出張所			
21	超短波無線電話装置	150MHz帯移動局装置(ML)	千葉国道事務所	日本無線(株)		
			千葉出張所			
22	移動通信システム(K-COSMOS)	基地局装置	千葉国道事務所	日本電気(株)		
			千葉国道事務所			
			千葉出張所			
			酒々井出張所			
			木更津出張所			
			柏維持修繕出張所			
23	移動通信システム(K-COSMOS)	基地局装置	千葉国道事務所	(株)中松商会		
			酒々井出張所			
			小中無線中継所			
			鹿野山無線中継所			
			大楠山無線中継所			
			大楠山無線中継所			

修理対象設備一覧表

No.	設備名称	規格等	設置場所	受注者等	備考
24	C C T V 設 備	C C T V 制 御 装 置	千葉国道事務所 木更津出張所 鋸南中継所 国道127号線	(株) 東芝	16画面分割装置を除く
		C C T V 制 御 装 置 2			16画面分割装置、帯域制御装置を除く
		I T V 放 送 伝 送 制 御 盤			16画面分割装置を除く
		画 像 符 号 化 装 置			16画面分割装置を除く
		C C T V 制 御 装 置			
		C C T V 制 御 装 置 2			帯域制御装置を除く
		C C T V 監 視 制 御 装 置			帯域制御装置を除く
25	C C T V 設 備	C C T V 中 継 装 置	千葉国道事務所 木更津出張所 鋸南中継所 千葉県庁 千葉市役所 南房総市役所 (旧富浦町役場)	アンリツ(株)	下記以外のカメラ装置
		カ メ ラ 装 置			
		1 6 画 面 分 割 装 置			
		帯 域 制 御 装 置			
		画 像 回 覧 装 置			防災情報課
		5 0 型 P D P			道路情報運用監視員室
		3 2 型 P D P			防災情報課
26	C C T V 設 備	1 6 画 面 分 割 装 置	千葉国道事務所 木更津出張所 鋸南中継所	沖電気工業(株)	YS3120のみ
		5 0 型 P D P			
27	C C T V 設 備	帯 域 制 御 装 置	国道127号線	日立国際電気(株)	元名TN坑口・法面
		L A N - S W			元名TN坑内1,2 潮噴・元名TN坑口・法面 潮噴TN坑内上下線 潮噴TN坑内・法面 明鐘TN坑口・法面1,2 明鐘TN坑内上下線 明鐘TN坑内 不動岩法面1,2
28	映像配信蓄積処理装置	映像配信蓄積処理装置	千葉国道事務所 木更津出張所	三菱電機(株)	
29	道路情報表示設備	主 制 御 装 置	千葉国道事務所 国道16号線 国道51号線 国道126号線 国道127号線	アンリツ(株)	姉崎(上)、上三ヶ尾(上、下)、十余二(上・下)、八幡酒々井(上・下)
		A 形 表 示 板			小野(上)
					畑沢
					高品
30	道路情報表示設備	A 形 表 示 板	国道16号線	岩崎電気(株)	
31	道路情報表示設備	A 形 表 示 板	国道6号線 国道14号線 国道16号線 国道357号線	小糸工業(株)	上矢切、旭町
					検見川(上・下)
					蕃昌、折立、桜町(上・下)、塩田
					浜田
32	道路情報表示設備	H L 3 形 表 示 板	国道127号線	星和電機(株)	杉原、南無谷、高崎、多田良
		A 形 表 示 板	国道6号線 国道16号線 国道51号線		根戸、青山
					金野井、沼南町大井、復四街道市吉岡(上・下)、大栄町吉岡
					小野(下)、川井、加曾利
33	道路情報表示設備	H L 3 形 表 示 板	国道127号線	(株) MARUWASHOMEI	弁天
		A 形 表 示 板	国道16号線 国道51号線 国道357号線		元名、金谷、湊
					姉崎(下)
34	雨量広報板	A 形 表 示 板	国道16号線 国道51号線 国道357号線	アンリツ(株)	与倉
					浜町
35	テレメータ設備	雨 量 広 報 板	国道127号線	日本無線(株)	金谷、元名、高崎、南無谷
		テ レ メ ー タ 監 視 局 設 備	千葉国道事務所		
		テ レ メ ー タ 中 継 局 設 備	大楠山無線中継所		
		テ レ メ ー タ 中 継 局 設 備	宝鏡山無線中継所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	酒々井出張所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	木更津出張所		
		テ レ メ ー タ 傍 受 装 置	木更津出張所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	柏維持修繕出張所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	船橋出張所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	元名雨量観測所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	金谷雨量地震観測所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	富浦雨量地震観測所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	高崎雨量観測所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	湊雨量観測所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	鹿野山無線中継所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	小室橋地震観測所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	養老大橋地震観測所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	台方跨線橋地震観測所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	浦安地震観測所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	中里跨線橋地震観測所		
		テ レ メ ー タ 観 測 局 設 備	水郷大橋地震観測所		

修理対象設備一覧表

No.	設備名称	規格等	設置場所	受注者等	備考
36	地震情報設備	地震データ通信制御装置 地震データ配信装置 強震計測装置(地表式)	千葉国道事務所	日本無線(株)	
			千葉国道事務所		
			千葉国道事務所		
			酒々井出張所		
			木更津出張所		
			柏維持修繕出張所		
			船橋出張所		
			関東技術事務所		
			金谷雨量地震観測所		
			富浦雨量地震観測所		
			鹿野山無線中継所		
			小室橋地震観測所		
			養老大橋地震観測所		
			台方跨線橋 地震観測所		
			浦安地震観測所		
			中里跨線橋 地震観測所		
			37		総合気象観測設備
酒々井出張所					
木更津出張所					
柏維持修繕出張所					
船橋出張所					
国道排水機場					
国道6号線					
国道16号線					
国道126号線					
国道127号線					
千葉国道事務所					
国道6号線					
国道16号線					
国道51号線					
国道126号線					
国道357号線					
38	路面凍結検知設備	路面凍結検知設備		千葉国道事務所	
			国道6号線		
			国道16号線		
			国道51号線		
			国道126号線		
39	対向車検知設備	対向車検知設備	千葉国道事務所	名古屋電機工業(株)	
			国道127号線		坂下トンネル
40	歩行者等支援表示設備	歩行者等支援表示設備	千葉国道事務所	小糸工業(株)	
41	総合映像表示設備	総合映像表示設備	千葉国道事務所	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)	映像スイッチャー(128×64)を除く
			木更津出張所		
42	総合映像表示設備	映像スイッチャー(128×64)	千葉国道事務所	アンリツ(株)	
43	CATV設備	CATV設備	千葉国道事務所	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)	
			千葉出張所		
			酒々井出張所		
			木更津出張所		
			柏維持修繕出張所		
44	電源設備	受変電設備	千葉国道事務所	(株)東芝	
45	電源設備	受変電設備	千葉出張所	(株)桜電社	
			酒々井出張所		
			木更津出張所		
			柏維持修繕出張所		
			鹿野山無線中継所		
			鋸南中継所		
46	電源設備	受変電設備	金田排水機場	(株)明電舎	
47	電源設備	受変電設備	岩根排水機場	(株)日立製作所	
48	電源設備	直流電源装置	千葉国道事務所	(株)ジーエス・ユアサ	
			千葉出張所		
			酒々井出張所		
			木更津出張所		
			鹿野山無線中継所		
			小中無線中継所		
49	電源設備	直流電源装置	柏維持修繕出張所	古河電池(株)	
50	電源設備	直流電源装置	金田排水機場	サンケン電気(株)	
51	電源設備	無停電電源装置	千葉国道事務所	三菱電機(株)	
			国道127号線		
52	電源設備	風力発電設備 (太陽発電設備含む)	国道127号線	千代田電興(株)	CCTV設備用
			国道127号線		アンリツ(株)
53	電源設備	非常用発電装置	千葉国道事務所	シンフォニアテクノロジ(株)	
			千葉出張所		
			木更津出張所		
54	電源設備	非常用発電装置	酒々井出張所	(株)日昇製作所	
			柏維持修繕出張所		
			鋸南中継所		
55	電源設備	非常用発電装置	金田排水機場	(株)東京電機	
			岩根排水機場		
			袖ヶ浦排水機場		
			十余三トンネル		
56	電源設備	受変電設備	非常用発電装置	村田アンダーパス	(株)西島製作所
57	電源設備	受変電設備	非常用発電装置	二俣アンダーパス	日立テクノエンジニアリング(株)

修理対象設備一覧表

No.	設備名称	規格等	設置場所	受注者等	備考
58	道路トンネル非常用設備	受信制御装置	千葉国道事務所 千葉出張所 酒々井出張所 木更津出張所 柏維持修繕出張所	(株)アンリツ	
59	道路トンネル非常用設備	モニタ盤 主制御装置、副制御装置、表示警報板、押ボタン発信機、非常電話機	千葉出張所 酒々井出張所 木更津出張所 柏維持修繕出張所 船橋出張所 松戸トンネル 柏トンネル 貝塚トンネル 小山野トンネル 岩富トンネル 南無谷トンネル	小糸工業(株)	
60	道路トンネル非常用設備	主制御装置、副制御装置、表示警報板、押ボタン発信機、非常電話機	十余三トンネル	岩崎電気(株)	
61	道路トンネル非常用設備	主制御装置、副制御装置、表示警報板、押ボタン発信機、非常電話機	二俣アンダーパス	(株)MARUWASHOMEI	
62	ラジオ再放送設備	ラジオ再放送設備	小山野トンネル 岩富トンネル 南無谷トンネル 館富トンネル	日本無線(株)	
63	通行止装置	通行止装置	金谷 元名 高崎 南無谷	小糸工業(株)	
64	情報コンセント設備	情報コンセント設備	千葉国道事務所 千葉出張所 木更津出張所 柏維持修繕出張所 鋸南中継所 国道6号線 国道16号線 国道127号線	日本無線(株)	
65	気象情報表示設備	気象情報表示設備	国道6号線 国道16号線 国道51号線 国道126号線 国道357号線	名古屋電機工業(株)	新葛飾橋 金野井大橋、養老大橋 成田橋、水郷大橋 台方跨線橋 海老川大橋、市川大橋、舞浜大橋
66	気象情報表示設備	気象情報表示設備	国道6号線 国道16号線 国道51号線 国道126号線 国道357号線	ミナモト通信(株)	新葛飾橋 金野井大橋、養老大橋 成田橋、水郷大橋 台方跨線橋 海老川大橋、市川大橋、舞浜大橋
67	交通量常時観測設備	交通量常時観測設備	千葉国道事務所 国道6号線 国道14号線 国道16号線 国道51号線 国道126号線 国道127号線 国道357号線	小糸工業(株)	松戸 登戸 柏、上横戸、市原 酒々井 野呂 保田 湾岸幕張、若松、富岡
68	路面冠水警報設備	路面冠水警報設備	千葉国道事務所 千葉出張所 酒々井出張所 船橋出張所 十余三トンネル 二俣アンダーパス 村田アンダーパス	星和電機(株)	
69	道路情報提供設備	道路情報提供設備	千葉国道事務所 道の駅やちよ 道の駅きよなん 道の駅とみうら	日本無線(株)	
70	道路防災情報設備	道路防災情報設備	千葉国道事務所	日本無線(株)	

応募要件付表

No.	設備名称	応募要件								
		1) 基本的要件						3) 執行体制に関する要件		
		②ア. (※1)			②イ. (※2)			④実務経験		
通信設備工事	電気設備工事	受変電設備工事	物品の製造	物品の販売	役務の提供等	ア. 無線関係(※3)	イ. ウ. 電気関係(※4)	エ. 技術士(※5)		
1	多重無線設備	○			○	○	○	○	○	
2~3	遠方監視制御装置	○			○	○	○		○	
4~5	デジタル端局設備	○			○	○	○		○	
6	デジタル端局設備(SDH)	○			○	○	○		○	
7	道路付属施設用光伝送装置	○			○	○	○		○	
8	管理施設用小容量光伝送装置	○			○	○	○		○	
9	ネットワーク設備	○			○	○	○		○	
10~11	電話交換設備	○			○	○	○		○	
12	I P 伝送設備	○			○	○	○		○	
13	出退表示設備	○			○	○	○		○	
14~15	衛星地球局設備	○			○	○	○		○	
16	画像受信設備	○			○	○	○		○	
17	光ファイバ線路監視装置	○			○	○	○		○	
18	光ファイバ線路管理装置	○			○	○	○		○	
19~21	超短波無線電話装置	○			○	○	○		○	
22~23	移動通信システム(K-COSMOS)	○			○	○	○		○	
24~27	C C T V 設備	○			○	○	○		○	
28	映像配信蓄積処理装置	○			○	○	○		○	
29~33	道路情報表示設備	○			○	○	○		○	
34	雨量広報板	○			○	○	○		○	
35	テレメータ設備	○			○	○	○		○	
36	地震情報設備	○			○	○	○		○	
37	総合気象観測設備	○			○	○	○		○	
38	路面凍結検知設備	○			○	○	○		○	
39	対向車検知設備	○			○	○	○		○	
40	歩行者等支援表示設備	○			○	○	○		○	
41~42	総合映像表示設備	○			○	○	○		○	
43	C A T V 設備	○			○	○	○		○	
44~57	電源設備		○	○	○	○	○	○	○	
58~61	道路トンネル非常用設備	○			○	○	○		○	
62	ラジオ再放送設備	○			○	○	○		○	
63	通行止装置	○			○	○	○		○	
64	情報コンセント設備	○			○	○	○		○	
65~66	気象情報表示設備	○			○	○	○		○	
67	交通量常時観測設備	○			○	○	○		○	
68	路面冠水警報設備	○			○	○	○		○	
69	道路情報提供設備	○			○	○	○		○	
70	道路防災情報設備	○			○	○	○		○	

- ※1 : 関東地方整備局(港湾空港関係を除く。)一般競争(指名競争)入札参加資格
- ※2 : 国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)
- ※3 : 第一級陸上特殊無線技士の操作範囲の資格を有する者
- ※4 : 電気工事施工管理技士または電気主任技術者
- ※5 : 技術士(電気電子部門又は総合技術監理部門(電気・電子))